

平成15年11月17日
専門小委員会資料

分野ごとの課題及び施策の方向

第二小委員会

住民生活部会

住民分科会

生活分科会

環境分科会

消防防災分科会

No.	課 題	施 策 の 方 向
	<p>住民の本籍・居住関係の記録は、自治体の義務であると同時に、住民の福祉・医療・税務・義務教育など 行政事務の基礎となる業務であり、常に、誤りのない管理が求められる。</p> <p>(1) 窓口サービスの利便性確保</p> <p>従来どおりに地域の窓口にも異動手続や諸証明の交付が得られることに加え、通勤や医療機関の利用、買い物などのついでに、必要な手続ができる体制により、住民の利便性が大きく向上する。</p> <p>(2) 住民記録システムの正確性・迅速性の保持</p> <p>対象人口が 15 万人を超える規模となり、膨大なデータの正確・迅速な事務処理に対応する必要がある。</p>	<p>住民の本籍・居住関係記録に関し、適正な管理を図るとともに、広大な市域となる住民にとって、窓口等の利便性を低下させることのない体制を確保する。</p> <p>(1) 現在の市町村の役場等を活用し、身近な窓口サービス提供を図る。また、居住地以外の窓口も利用できることとなるなど、市民生活の変化に応じた 効果的なサービス体制整備を図る。</p> <p>(2) それぞれの窓口における住民基本台帳や戸籍、国保加入などの住民記録を オンラインで結び、どこの窓口でも処理できる体制整備に努める。</p>

分野ごとの課題及び施策の方向について

No.	課 題	施策の方向
1	<p>コミュニティ行政の推進について</p> <p>21世紀における少子高齢社会においては、地域課題及び地域住民のニーズが多岐多様に渡ることから、行政や民間事業所の取組みのみならず、これまで以上にNPO等の活動に期待が大きくなることや、住民自らが、自主的に住民ニーズに対応していく地域コミュニティ活動が重要となる。</p> <p>1) 公立公民館・自治公民館等の運営及び役割を再検討 各市町村の自治活動の現状や歴史、文化、地域特性を踏まえて、現市町村が過去に合併に至った旧町村毎に、ほぼ設置されている公立公民館等が、具体的にどのような機能を果たしているのか把握し、合理的な運営方法を検討するとともに、当該施設が災害時等には広域的なネットワークを形成する防災拠点となるほか、生涯学習や地域福祉活動を展開する上で、極めて重要な機能を担う施設であることを、地域単位で認識した上で、役割の再検討をする必要がある。</p>	<p>住民自治組織が中核となって、多様な目的を持った団体等と緊密に連携して地域コミュニティ活動を実践するとともに、地域課題や住民ニーズを的確に把握し、積極的な地域参加や行動を通じて、住民の生活は住民の手で支えようとする取組みが、日常的に行われるような地域コミュニティの構築を目指す。</p> <p>1) 地域防災計画に基づく自主防災組織の結成・育成強化 集落あるいは地区単位等の自主防災組織は、地震や洪水など、大規模災害時には迅速対応に極めて効果的であり、さらには地区内の各自主防災組織を束ねる公立公民館等が、防災拠点施設として極めて重要な役割を果たすことから、当該住民の理解を得ながら、こうした組織や施設が有効活用できるよう育成強化に務める。</p> <p>2) 生涯学習、地域福祉、スポーツなど地域コミュニティ活動の健全育成 各公立公民館を拠点とする住民自治組織、社会福祉団体、体育協会などが相互に連携して効果的な活動を展開し、隣人同士が互いに生き生きとした明るい環境で日常生活が営めるよう健全育成に努める。</p>

分野ごとの課題及び施策の方向について

No.	課 題	施策の方向
	<p>2) 住民自治組織編成の検討 地域コミュニティ活動の母体となる住民自治組織について、少子高齢化による世帯数の減少や高齢者世帯の増加等に伴い、地域コミュニティ活動の低下や組織編成に問題点も見られることから、各市町村の組織の成り立ちや地域特性を踏まえつつ、地域課題及び住民ニーズに対応できる組織編成について検討を図る必要がある。</p> <p>3) 住民自治組織への支援を検討 各住民自治組織において、地域コミュニティ活動運営費及び活動の拠点である自治公民館等施設の維持費等の経費が増大している中で、少子高齢化による自治組織再編と平行して、行政による適正な補助金等の支援のあり方について、検討が必要である。</p>	<p>3) 住民自治組織主導による拠点施設の運営 住民主導による地域コミュニティ活動の推進を図る上で、現公立公民館等の運営のあり方について、これまでの歴史的経過や住民自治組織の形態等を十分に把握し、地域住民の理解を得ながら、コミュニティセンター方式も含め、住民自治組織主導による公立公民館等の望ましい運営方法を実践する。</p> <p>4) 住民自治組織の確立 各市町村の住民自治組織の現状を把握し、洗い出された課題に検討を重ね、それぞれの地域課題及び住民ニーズに、的確に対応可能な住民自治組織を確立するために、段階的に組織を再編する方向を検討する。</p> <p>5) 住民自治組織への支援 各市町村の補助金交付の現状を把握し、洗い出された課題に検討を重ね、少子高齢化による自治組織の再編と平行して、公立公民館等の維持管理と地域コミュニティ活動運営費のあり方について整合性を図り、行政による適正な補助金等の支援は、段階的に統合を図る方向を検討する。</p>

	課 題	施 策 の 方 向
1	<p>環境保全の取り組みは、地球的な規模での環境から、地域的な生活環境問題まで、市民の一人ひとりが関心を持ち、実践することが求められる。また、そのような活動ができる場を確保し、整備することが必要である。</p> <p>市民（住民）の環境認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄や野焼きの問題など、環境に対する市民の認識の差は大きいものがあると思われる。環境問題への取り組みは、「関心のあるところから始めよう。」と言われるように、市民が関心のあるところから始めることである。 	<p>多くの市民（住民）が参加できる環境講座、体験学習、イベント等の開催により、環境に関する教育・学習を充実して、人と自然が調和した「うるおいあるまち」づくりを目指す。そのため環境保全団体の育成と支援を行い、環境ネットワークの組織化を図る。</p> <p>環境保全活動の推進</p> <p>市民（住民）への環境認識は、日常的な廃棄物処理を通して理解されている。今後は、リサイクル率の向上を目指すとともに、クリーン作戦や一斉清掃などを通じた地域美化意識の啓発に努め、市民（住民）及び市民（住民）団体の活動を育成、支援する。平成17年度供用のリサイクルプラザを拠点とする、情報発信の機能を整備する。</p>
2	<p>日常的な廃棄物処理を通しての情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が環境問題を考える場合、身近な廃棄物処理からが解りやすい。循環型社会への転換を図るため、これまでのライフスタイルを見直し、ごみ減量・リサイクルを促進するための情報を提供できるようにする。 	<p>環境ネットワークの組織化・支援</p> <p>行政が各分野の環境問題に、高度の知識と経験を持った職員を確保することは、困難であることから、市民（住民）への意識啓発には、高等教育機関との連携、環境アドバイザー制度の導入など各分野の専門家の活用を図って行く。更には、環境NP、市民ボランティア、団体等のネットワーク組織（環境パートナーシップ）を構築して、環境学習、フォーラムなどを開催し、多くの市民が参加できる機会を企画する。</p>
3	<p>環境ネットワークの組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に対する構成市町村の認識は、大きな環境問題も発生していないことから薄いものと思われる。市民への意識啓発のためには、環境NPO、市民ボランティア等による環境ネットワークの組織化を図り、活用することが必要である。 	<p>当面の取り組み</p> <p>構成市町村の取り組みに若干の相違があるため、当面は、鶴岡市の環境基本計画を推進して行き、その間に、新市全域の環境状況の把握に努め、合併後の広域的な環境保全の取り組みについて、適切に対応するものとする。</p>

住民生活部会 消防防災分科会

	課 題	施 策 の 方 向
1	<p>救急業務について</p> <p>消防の行う救急業務が、地域救急医療の一環として定着し、住民の安心な生活を支えている中で、より救命率を上げるための救急組織体制と、装備器材の充実を一層推進する必要がある。</p> <p>(1) 迅速で質の高い救急活動の提供</p> <p>救急業務に対する要請は年々増加しており、救急車の適正利用の徹底や、計画的な高度救急資機材の整備、救急救命士の配置などにより、傷病者の救命率向上を図る。</p>	<p>救急車の出場件数は増加の一途をたどり、消防の行う救急業務に対する信頼と期待が大きくなっている中で、住民への救急サービスを均等に提供するために、救急体制の強化を図る。</p> <p>(1) 市民の生命を守る救急体制の整備</p> <p>最も基本的な市民の生活を守るため、医療機関との連携の強化や、救急隊員の知識、技術の習得に努めるとともに、計画的な救急資機材の整備を行う。</p> <p>(2) 救急救命士による高度な救命処置の提供</p> <p>増加する救急需要に的確に対処するため、救急隊は専任の隊員とし、また、毎年度計画的に救急救命士を養成して、メディカルコントロール体制の下で住民へ高度な救命処置を提供して行く。</p> <p>(3) 市民一体となった応急手当普及の促進</p> <p>救命率の向上は、その場に居合わせた家族や住民による応急処置が不可欠であることから、自主防災組織や町内会組織に対する応急手当普及啓発活動を一層促進して、住民一体となって救命率の向上を図る。</p>

	課 題	施 策 の 方 向
2	<p>消防団について</p> <p>消防団については、少子高齢化や過疎集落の出現などの社会現象が進展する中で、団員の確保が困難となる一方、地域によっては団員自身の高齢化が課題となっている。それらを解決するための活性化対策など様々の方策が図られているが各市町村によって相違がある。</p> <p>(1) 消防団組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員数を市町村の人口割で見ると、鶴岡市の1.4%に対し、各町村は3.9%～4.7%と町村における団員の人口比が高くなっており、住民負担が大きい。 ・団員の確保について、比較的スムーズに確保されている地域がある反面、過疎などにより確保が困難な地域がある。 	<p>火災や風水害などの災害に対し、地域に密接な関わりを持って活動を展開する消防団の果たす役割は大きく、魅力ある消防団づくりと活発な消防団活動を展開しながら、安全で安心して暮らせる地域づくりを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口に対する消防団の割合は、地域特性があることから、計画的に人口比に対する団体制のあり方について検討する。 ・女性消防団員の登用を図り、また魅力ある消防団づくりに努め団員の確保を図る。 ・団組織の再編も含め、人口集中地域及び住宅密集地は拠点配備にするほか、地域集落についてはその規模を考慮した消防団の班体制を確立する。

	課 題	施策の方向
3	<p>防災行政無線システムの再構築について</p> <p>大規模災害時に被害を最小限に止め、災害に強いまちづくりを実現するためには、災害情報を瞬時に捉えて対応する情報伝達網整備が必要だが、現状ではそれぞれの市町村が個々に対応していることから、このままでは災害情報への対応が一元化されないままに混乱が生じ、住民に大きな被害と不安を与えることが想定される。</p> <p>このことから、災害情報を一元化し瞬時に伝達可能とする、統一した防災行政無線に再構築する必要が急務である。</p> <p>(1) 国による無線周波数の許可が、1自治体1周波数の原則への対応</p> <p>国は、1自治体1周波数を原則としていることから、将来的には7市町村の地理範囲を1周波数に集約し、同周波数の管理には、中央センターを設置し、各支所を統制するシステムを構築する必要がある。</p> <p>現状は、鶴岡市、温海町、羽黒町、三川町、朝日村が、個々の周波数による同報系防災行政無線を運用しており、櫛引町と藤島町が、同報系防災行政無線は未設置となっている。</p>	<p>早期に全市を網羅する統一した防災行政無線システムに再構築することを目指し、地震・津波等の情報を瞬時に放送し被害を未然に防止し、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを目標とする。</p> <p>(1) 全市を網羅する統一した防災行政無線システムの再構築</p> <p>7市町村を網羅する周波数に集約し、中央センター、各支所、屋外拡声装置、戸別受信機、中継所等の整備を実施し、住民への災害情報の迅速な伝達に万全を期する。</p> <p>整備については、多額の費用を要することから、当面は費用負担の軽減を考慮し、統合制御装置で対応するが、既存設備の改修計画により順次整備することを目指し、最少の経費で最大の機能が発揮できるシステムの再構築を図る。</p> <p>(2) 24時間体制での防災行政無線システムの運用</p> <p>災害に対しては24時間体制の運用が必要であり、夜間、休日等における災害情報の正確かつ迅速な伝達を実践するには、従来からの各消防分署の役割を、消防本部において瞬時に遠隔操作できるシステムに移行し、再構築を図る。</p>

	課 題	施策の方向
3	<p>(2) 統一した防災行政無線システムを再構築する財源対策</p> <p>国の指導に基づき、周波数を統一した防災行政無線システムに再構築する方針が定まった時点で、どのような方式で整備するにしても多額の費用が必要となる。</p> <p>(3) 夜間、休日等における災害時の防災行政無線システムの運用</p> <p>同報系防災行政無線システムを整備している温海町、羽黒町、三川町、朝日村においては、平日は各役場の直接管理であるが、夜間、休日等は、多くの災害情報を当該消防分署が防災行政無線システムを遠隔操作し住民等に緊急伝達しているが、遠隔操作による伝達に数分を要するため、消防隊の災害出動の際に遅れが懸念される。</p>	